◎令和7年 9月臨時市議会補正予算 会計別総括表

(単位:千円・%)

				補	正		令和6年度最終	
	会 計 名	現計予算額	補 正 額	予 算 額 A	構成比	(A-B)/B	予 算 額 B	構成比
	一 般 会 計	65, 181, 881	341, 642	65, 523, 523	64. 7	△ 0.8	66, 074, 616	65. 3
	国民健康保険事業	11, 322, 000	0	11, 322, 000	11. 2	△ 2.5	11, 609, 141	11.5
	財産区	198, 900	0	198, 900	0. 2	△ 8.7	217, 778	0.2
	学校給食センター	1, 235, 600	0	1, 235, 600	1. 2	1.9	1, 212, 721	1. 2
特	介護保険事業	10, 478, 200	0	10, 478, 200	10. 3	1.3	10, 340, 382	10. 2
	後期高齢者医療	2, 089, 500	0	2, 089, 500	2. 1	0.2	2, 084, 328	2. 1
別	水道事業	4, 534, 000	0	4, 534, 000	4. 5	13. 4	3, 997, 293	3. 9
会	下水道事業	5, 830, 000	0	5, 830, 000	5.8	1. 9	5, 720, 481	5. 6
計								
	特別会計 合計	35, 688, 200	0	35, 688, 200	35. 3	1.4	35, 182, 124	34. 7
	総計	100, 870, 081	341, 642	101, 211, 723	100. 0	0.0	101, 256, 740	100.0

◎令和7年 9月臨時市議会補正予算 一般会計款別総括表

(単位:千円・%)

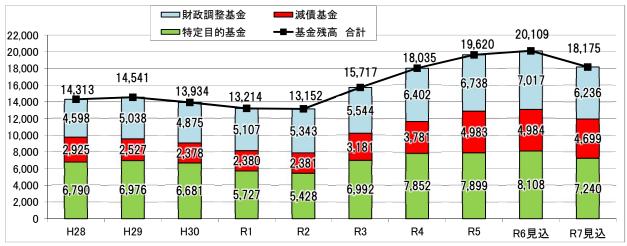
			44		T	<i>5</i> 4:	(単位:十円	
科目	現計予算額	今回補正額	補		正	後 	令和6年度最終	
1 +14	00 500 010		予 算	額	構成比	対前年 最終比	予 算 額	構成比
1. 市税	26, 566, 019	0	26, 566			4. 9	25, 314, 920	
2. 地方譲与税	339, 000	0		9, 000		△ 1.5		
3. 利子割交付金	21,000	0		, 000		50. 0	·	
4. 配当割交付金	195, 000	0		5, 000		38. 3		
5. 株式等譲渡所得割交付金	295, 000	0	295	5, 000		76. 6		
6. 法人事業税交付金	483, 000	0	483	3, 000	0.7	6. 4	454, 000	0. 7
7. 地方消費税交付金	3, 751, 000	0	3, 751	, 000	5. 7	2. 5	3, 659, 000	5. 5
8. 環境性能割交付金	62, 000	0	62	2, 000	0.1	△ 6.1	66, 000	0. 1
9. 地方特例交付金	165, 000	0	165	5, 000	0.3	△ 80.1	831, 000	1. 3
10. 地方交付税	3, 086, 000	0	3, 086	5, 000	4.7	4.8	2, 945, 092	4. 5
11. 交通安全対策特別交付金	14, 124	0	14	1, 124	0.0	△ 4.0	14, 705	0.0
12. 分担金及び負担金	324, 879	0	324	1,879	0.5	2. 1	318, 191	0. 5
13. 使用料及び手数料	1, 263, 794	0	1, 263	3, 794	1.9	2. 6	1, 232, 256	1. 9
14. 国庫支出金	13, 301, 920	239, 903	13, 541	, 823	20.7	5. 4	12, 852, 758	19. 4
15. 県支出金	5, 870, 562	0	5, 870), 562	9.0	10. 0	5, 338, 042	8. 1
16. 財産収入	199, 566	0	199	, 566	0.3	39. 4	143, 133	0. 2
17. 寄附金	899, 279	0	899	9, 279	1.4	1.0	890, 452	1. 3
18. 繰入金	2, 998, 938	100,000	3, 098	3, 938	4.7	18. 4	2, 616, 481	4.0
19. 繰越金	942	1,739	2	2, 681	0.0	△ 99.5	552, 291	0.8
20. 諸収入	1, 359, 458	0	1, 359	, 458	2. 1	36. 2	998, 036	1. 5
21. 市債	3, 985, 400	0	3, 985	5, 400	6. 1	△ 44.5	7, 182, 259	10. 9
歳 入 合 計	65, 181, 881	341, 642	65, 523	3, 523	100.0	△ 0.8	66, 074, 616	100.0
1. 議会費	311, 301	0	311	, 301	0.5	0.8	308, 808	0. 5
2. 総務費	7, 984, 587	0	7, 984	l, 587	12. 2	6.0	7, 534, 788	11. 4
3. 民生費	30, 289, 539	212, 903	30, 502	2, 442	46.6	5. 1	29, 020, 685	43. 9
4. 衛生費	4, 439, 650	27, 000	4, 466	6, 650	6.8	13. 9	3, 922, 067	5. 9
5. 労働費	291, 293	0	291	, 293	0.4	176. 4	105, 371	0. 2
6. 農林水産業費	564, 198	0	564	l, 198	0.9	△ 0.3	565, 929	0.9
7. 商工費	227, 464	0	227	7, 464	0.3	6. 6	213, 307	0.3
8. 土木費	5, 272, 882	0	5, 272	2, 882	8.0	△ 43.4	9, 320, 484	14. 1
9. 消防費	2, 217, 905	0	2, 217	7, 905	3. 4	24. 3	1, 784, 270	2. 7
10. 教育費	8, 694, 757	0	8, 694	1, 757	13. 3	6. 2	8, 185, 341	12. 4
11. 公債費	4, 658, 305	0	4, 658	3, 305	7. 1	6. 5	4, 374, 502	6. 6
12. 諸支出金	200, 000	101, 739	301	, 739	0.5	△ 57.4	709, 064	1. 1
13. 予備費	30,000	0	3(, 000	0.0	0.0	30,000	0.0
歳出合計	65, 181, 881	341, 642	65, 523	3, 523	100.0	△ 0.8	66, 074, 616	100.0

◎令和7年 9月臨時市議会補正予算概要

一般会計 (単位:千円)

事務事業名	金額	説明	
定額減税補足給付金給付費	212, 903	定額減税補足給付金給付費 国の経済対策に基づき実施された定額減 て、減税しきれない額を支給する「定額減税 金【調整給付金(不足額給付)】」に係る所要 (資料1の	補足給付額を計上
温暖化対策費	27, 000	健幸エコハウス補助金 住まいの断熱対策として遮熱カーテンの 援する「健幸エコハウス(遮熱カーテン)普 助金」について、物価高騰対応重点支援地方 交付金を活用し、補助金の増額を計上 (資料2の	及促進補 創生臨時
市税過誤納還付金	101, 739	市税還付金及び加算金 確定申告による法人市民税等の還付に係を計上	101, 739 る所要額

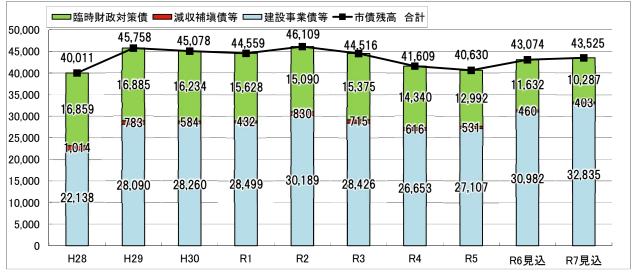
●基金残高の推移 直近10年間(H28~R7) R7. 9月臨時市議会補正後



		上段:年度末基金残高(単位:百万円)				円) 下.	下段:対前年伸び率			
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7見込
財政調整基金	4,598	5,038	4,875	5,107	5,343	5,544	6,402	6,738	7,017	6,236
別以過走至並	-5.6%	9.6%	-3.2%	4.8%	4.6%	3.8%	15.5%	5.2%	4.1%	-11.1%
減債基金	2,925	2,527	2,378	2,380	2,381	3,181	3,781	4,983	4,984	4,699
减 惧 圣亚	0.1%	-13.6%	-5.9%	0.1%	0.0%	33.6%	18.9%	31.8%	0.0%	-5.7%
特定目的基金	6,790	6,976	6,681	5,727	5,428	6,992	7,852	7,899	8,108	7,240
付足日的基立	-16.6%	2.7%	-4.2%	-14.3%	-5.2%	28.8%	12.3%	0.6%	2.6%	-10.7%
基金残高 合計	14,313	14,541	13,934	13,214	13,152	15,717	18,035	19,620	20,109	18,175
空亚汉同 口引	-10.2%	1.6%	-4.2%	-5.2%	-0.5%	19.5%	14.7%	8.8%	2.5%	-9.6%

[※]R6基金残高見込みは決算見込み、R7基金残高見込みは、令和7年度9月臨時市議会補正予算までの基金積立金、 基金繰入金(取り崩し)予算額を反映しています。

●一般会計·市債残高の推移 直近10年間(H28~R7) R7. 9月臨時市議会補正後



	上段:年度末市債残高(単位:百万円) 下段:対前年伸び率				手伸び率_					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7見込
臨時財政対策債	16,859	16,885	16,234	15,628	15,090	15,375	14,340	12,992	11,632	10,287
二四时别以为 束惧	-0.4%	0.2%	-3.9%	-3.7%	-3.4%	1.9%	-6.7%	-9.4%	-10.5%	-11.6%
減収補塡債等	1,014	783	584	432	830	715	616	531	460	403
减 收無場頂守	-18.4%	-22.8%	-25.4%	-26.0%	92.1%	-13.9%	-13.8%	-13.8%	-13.4%	-12.4%
建設事業債等	22,138	28,090	28,260	28,499	30,189	28,426	26,653	27,107	30,982	32,835
建 故争未俱守	8.7%	26.9%	0.6%	0.8%	5.9%	-5.8%	-6.2%	1.7%	14.3%	6.0%
市債残高 合計	40,011	45,758	45,078	44,559	46,109	44,516	41,609	40,630	43,074	43,525
111度7支向 口引	3.8%	14.4%	-1.5%	-1.2%	3.5%	-3.5%	-6.5%	-2.4%	6.0%	1.0%

[※]R6市債残高見込みは決算見込み、R7市債残高見込みは、令和7年度9月臨時市議会補正予算までの市債償還額および 新規借入予算額を反映しています。

1. 事業の概要

国の経済対策に基づき実施された定額減税において、減税しきれない額を「定額減税補足給付金(調整給付金)」として支給するもののうち、令和6年度に減税しきれない額を令和5年分の課税情報により算出し、「当初調整給付金」として支給しましたが、令和6年分の課税情報が確定したことで、減税しきれなかった額の不足額を下記のとおり支給するものです。

- ・不足額給付 I 令和6年度に定額減税しきれないと見込まれる金額を「当初調整給付金」として支給しましたが、減税しきれなかった額が確定したことによる精算不足額給付
- ・不足額給付Ⅱ これまでの「給付金・定額減税一体措置」の対象にならなかった対象者への給付

2. 対象者人数·支給額

対象者	当初予算額等	所要額等	差額等(補正予算額等)		
不足額給付 I	5,364人	14,607人	9,243人		
个处积和刊工	150,790千円	423,970千円	273,180千円		
不 口筋%/→π	3,644人	2,747人	▲897人		
不足額給付Ⅱ	145,760千円	83,740千円	▲62,020千円		
∆≣∔	9,008人	17,354人	8,346人		
合計	296,550千円	507,710千円	211,160千円		

【差額が発生した理由】

当初予算は、令和6年分の課税情報が確定する前であったため、直近の令和4年分と令和5年分の課税情報から、減税しきれない額をそれぞれ算出し、対象者ごとに定額減税不足額を推計していましたが、令和5年分と令和6年分の所得や控除等の変化が想定より大きかったことによるものです。

主な要因

- ①令和6年に子の出生等扶養親族の増加に伴い定額減税不足額が増加
- ②令和6年に離職等による所得の減少に伴い定額減税不足額が増加
- ③令和6年に就職等による所得の増加に伴い定額減税不足額が増加
 - ・所得税定額減税可能額より所得税額が少ない場合は、所得税分および住民税分の定額減税 不足額を支給
 - ・所得税定額減税可能額より所得税額が多い場合は、住民税分の定額減税不足額を支給

【支給スケジュール】

令和7年7月31日 案内通知(プッシュ通知・確認書) 送付

令和7年8月29日 プッシュ通知分支給開始【既決予算対応】

補正予算議決後確認書分支給開始

【支給方法】

支給要件を満たす対象者の給付金受給に関する口座登録がある場合

・・・申請不要(プッシュ型支給)

支給要件を満たす対象者の給付金受給に関する口座登録がない場合

・・・確認書返送後、審査の上、順次支給

3. 補正予算額

【歳 入】 <u>212,903千円</u> (国費:10/10)

【歳 出】212,903千円 … 負担金補助及び交付金(給付金) 2

211,160千円

役務費(郵送料)

1,462千円

"(振込手数料)

281千円

1. 事業の概要

住まいの断熱対策により省エネ効果を高め、エネルギー消費量が少なくても健やかで幸せに過ごせる住宅 (健幸エコハウス)の普及や物価高騰対策および熱中症対策を目的に、遮熱カーテンの購入費用の一部を 補助しています。

6月の申請受付開始以降、多くの市民の皆様から申請いただいており、更に多くの市民の皆様に遮熱カーテンを導入いただくことで、身近な省エネ対策への意識の醸成とCO2排出削減につながる取組の支援を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助金を増額します。

2. 受付期間

令和7年6月1日~令和8年1月31日

※令和7年度に限り実施

3. 補助対象

遮熱カーテン

- ・令和7年4月1日以降に市内に所在する店舗で購入した新品
- ・遮熱効果を示すマーク等が付いたもの

4. 補助金額

補助上限額:2万円 補助率:10/10 ・1世帯あたり1回限り

・税抜、100円未満の端数は切り捨て

5. 補正予算額

【歳 入】 <u>27,000千円</u> (国費:10/10)

【歳 出】27,000千円 (補助金)

